

会計年度任用職員（児童虐待対応専門員）選考実施案内【R8年度採用】 調布市子ども家庭センター親子相談係

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、サービス規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2 募集内容

職種	児童虐待対応専門員（ケースワーカー）
主な業務内容	子ども家庭センターにおける虐待相談及び虐待防止対応
募集人数	若干名
勤務日数及び勤務時間	週5日 8時30分から17時まで（週37時間30分） 土・日、祝日ローテーションあり、時間外勤務を命じる場合あり
資格要件等	以下(1)及び(2)の両方を満たす方 (1) 以下アまたはイのいずれかを満たす方 ア 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、保健師、助産師、保育士のいずれかの資格を有する方 イ 子供家庭総合支援拠点における児童虐待ワーカー業務の経験を有する方。 (2) 月に3～4回程度の土・日、祝日の勤務が可能な方

3 受験資格

「2 募集内容」に掲げる資格要件を満たす方。ただし、「拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

4 応募手続き

(1) 郵送の場合

提出書類	○調布市会計年度任用職員採用選考申込書 ○調布市会計年度任用職員採用選考受験票 ○資格を証する書類の写し ○返信用封筒（返信先を記入のうえ、長形3号封筒に110円切手を貼付したもの。）
申込方法	調布市子ども家庭支援センターすこやかへ郵送 ※必ず簡易書留にて送付ください。 【郵送・提出先】 〒182-0022 調布市国領町3丁目1番地38 ココスクエア2階 調布市子ども家庭支援センターすこやか内 子ども家庭センター親子相談担当 ※小さなお子様が多く来館されますので、お申込みは郵送か、インターネット申請での提出にご協力ください。

(2) インターネット申請の場合

下記のLogoフォームからお申込みください。

<https://logoform.jp/form/tbbj/1470149>



5 勤務条件

任用期間	1年以内（令和9年3月31日まで） ※勤務成績が良好な場合、再度任用される場合あり
勤務場所	調布市子ども家庭支援センターすこやか 国領町3-1-38 ココスクエア2階（国領駅前）
報酬額	時給2,180円
期末手当	規程に基づき支給（参考：令和7年度 年2.525月） ※在職期間等の条件に該当した場合に支給する
勤勉手当	規程に基づき支給（参考：令和7年度 年2.375月） ※在職期間等の条件に該当した場合に支給する
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め，翌月20日払い（口座振込）
社会保険等	※加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）
休暇	年次有給休暇，忌引休暇等 ※年間勤務日数等に応じて，規程に基づき付与
休日	※調布市子ども家庭支援センターすこやか休館日（毎月第3土曜日とその翌日），年末年始（12/29～1/3） ※月に3～4回程度の土・日・祝日出勤があります

6 選考日程・採用までの流れ

	期 間	内 容
一次選考 （書類選考）	随時	申込書の記載内容を基に書類選考を実施 ※結果は書類受領後，2週間以内に連絡
二次選考 （面接選考）	書類選考合格者のみ， 2週間以内に連絡	個人面接を実施
合格発表 （名簿登載）	面接選考実施後，2週間以内	個別に結果を通知（この時点で採用が決定したわけではありません）
採用内定	決まり次第随時	個別に採用内定通知書を送付
必要書類提出		必要書類提出
採用決定		任用通知書は初回の出勤時に配付

7 その他

- (1) 選考の得点順に採用候補者名簿に登載し、欠員状況に応じて名簿順に採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、令和9年3月31日までです。この期間に採用にならなかった場合には、その資格を失うこととなります。
- (3) 最終合格者（名簿登載者）の発表は調布市ホームページ上で行います。
 - ※ 合格者全員が採用されるわけではありません。
 - ※ 採用が決まりましたら、個別に採用内定通知を送付します。
- (4) 合否に関する電話等のお問い合わせには、お答えできません。
- (5) 一度提出いただいた書類をお返しすることはできません。記載事項に変更が生じた場合は、速やかに御連絡ください。

8 お問い合わせ

調布市子ども生活部子ども家庭センター（子ども家庭支援センターすこやか内）

担当：高橋・横山・鈴木

電話：042-426-9101（直通）